

練馬区特別支援教育推進委員会（平成22年度第1回）

○開催日時

平成23年3月30日（水） 午後2時～4時

○開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

○出席者

[委員長]

東洋大学文学部教授 宮崎 英憲

[副委員長]

文京学院大学名誉教授 大見川 正治

[委員]

佐藤メンタルクリニック院長、順天堂大学客員教授 佐藤 泰三

東京学芸大学非常勤講師、三鷹市巡回相談員 小林 玄

練馬手をつなぐ親の会 内藤 かおる

中学校特別支援学級生徒保護者 山森 裕子

特別支援学校PTA会長 大城 順子

東京都立高島特別支援学校校長 佐藤 和寛

東京都立大泉特別支援学校校長 鈴木 晃

向南幼稚園長 田中 泰行

栄町保育園長 小野 富美子

北大泉幼稚園長 関 美津子

練馬中学校長 室賀 薫

大泉小学校長 石井 友行

[事務局]

教育委員会事務局学校教育部長 室地 隆彦

健康福祉事業本部福祉部障害者施策推進課長 中里 伸之

健康福祉事業本部福祉部障害者サービス調整担当課長 齋藤 新一

健康福祉事業本部児童青少年部保育課長 内木 宏

教育委員会事務局学校教育部学務課長 古橋 千重子

教育委員会事務局学校教育部教育指導課長 吉村 潔

総合教育センター所長 杉本 圭司

学務課 菊間 則行、和賀 義文

学校巡回相談員 2名

教育指導課統括指導主事 芝田 智昭

○傍聴者

なし

○議事

- (1) 特別支援教育に係る国・東京都の動向について
- (2) 特別支援学級（知的・情緒）設置状況について
- (3) 就学支援シートの実施状況について
- (4) 学校巡回相談事業の実施状況について
- (5) 学校巡回相談専門家チームの実施状況について
- (6) 特別支援教育における研修会の実施状況について
- (7) 副籍制度による交流の実施状況について

○配布資料

- ・資料1-1 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 関係資料
- ・資料1-2 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（概要）抜粋
- ・資料2 特別支援学級（知的・情緒）設置状況
- ・資料3 就学支援シートの実施状況
- ・資料4 学校巡回相談事業の実施状況
- ・資料5 学校巡回相談専門家チーム実施状況
- ・資料6 平成22年度特別支援教育コーディネーター研修実施要領
- ・資料7 副籍による交流の実施状況

○事務局

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 学務課および教育指導課
TEL 3993-1111（代表）

○〈会議の概要〉

【開会】

事務局

年度末の大変お忙しい時期にお集まりいただきいただきお礼申し上げます。本日委員長が選出されるまで司会進行役を務めさせていただくので宜しくお願いします。それではただいまより平成22年度第1回練馬区特別支援教育推進委員会を開催する。

【1】委嘱

事務局

委員の皆様への委嘱について、恐縮ではあるが、机上配付にて委嘱状を交付させていただくことのでかせさせていただきたい。宜しくお願いします。

【2】学校教育部長あいさつ

事務局

次に開会にあたり、教育長から挨拶申し上げますべきであるが、所要のため欠席させていただいているため学校教育部長からご挨拶申し上げます。

事務局

ただいま司会の学務課長から話があったように、年度末また東北関東大震災にて大変な中ご参集いただき感謝する。

さて特別支援教育については、学校教育法の改正によって平成19年の4月から特殊教育から障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的なニーズに適切に支援を行うということで特別支援教育へ転換してきた。練馬区でもこれを受けてこの間特別支援学級として知的障害学級、情緒障害等学級の増設、幼稚園、保育園と学校、保護者を繋ぐ就学支援シートの活用、それから学校現場を支援するための学校巡回相談事業や専門化チームの派遣の実施、研修等の実施を行ってきた。この推進委員会はこれらの取り組みを検証し、更なる取り組みを行うための意見を伺うために設置している。練馬区で全体の児童・生徒数が減る中で配慮を要する児童・生徒数が増えている。19年度との比較で申し上げますと、知的障害学級の小学校および中学校を合わせて在籍数が31パーセント増えている。そして、情緒障害学級では倍増している状況である。これに従い学級数も33校で開設しているが13校で4学級以上となっている状況である。連続性のある多様な学びの場を用意するために、まだまだ練馬区として十分な取り組みが出来ていないと感じている。国の方も現在特別支援教育のあり方に関する特別委員会で、インクルーシブ教育に向けての特別教育の方向性や就学相談や就学先の決定のあり方ということを議論されていると聞いている。また東京都においても昨年の11月に東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画が発表されているところである。このような国や東京都の動きを踏まえて、練馬区の今後の特別支援教育の具体的な考え方をまとめ、整理して行く必要があると考えている。

本日は委員からの忌憚のないご意見をこの場でいただければと思っているので宜しくお願いします。

【3】委員および事務局の紹介

各委員および事務局から自己紹介

【4】委員長・副委員長の選出

事務局

練馬区特別支援教育推進委員会設置要綱をご覧いただきたい。

要綱第4条に、「委員長は委員の中から互選により選任をする」との規定となっている、この規定に基づき、委員長を互選により選出し、その後委員長が副委員長を任命するという手続きを取らせていただく。

まず委員長について、自薦または他薦があるか。

委員

宮崎委員を推薦する。

事務局

宮崎委員を委員長に推薦するとの声があったが、いかがか。

一同

(拍手)

事務局

それでは、宮崎委員に委員長をお願いする。

(宮崎委員、委員長席に移動)

事務局

委員長よりご挨拶をいただく。

委員長

それではご挨拶申し上げます。皆様から練馬区特別支援教育推進委員会の委員長にご推薦いただいた。年度の押し迫った時期の開会とのことであるが、ちょうど1年程度前にこの会は一旦終了という形であったと考えていた。しかし、国また東京都の動向とも慌しい動きがあり、特別支援教育についてますますその重要性が高まっていると思っている。それを念頭に置いて特別支援教育推進委員会を再度発足させるというのが、練馬区教育委員会の意向であると考えている。練馬区も児童・生徒のために様々な施策展開をされてきたと思っている。それらの報告を受けて私どもとしても及ばずながら応援をしたいと考えている。委嘱状では年度一杯となっているが次年度以降も色々と検討事項があるようなのでそれについてはまた改めてとのことかと思う。練馬区の特別支援教育の発展のためこの委員会が寄与できると考えているので宜しく願います。

事務局

続いて宮崎委員長より副委員長の任命をお願いする。

委員長

この特別支援教育推進委員会とともに二人三脚で行なってきた大見川委員にお願いしたい。

事務局

それでは、副委員長については、大見川委員にお願いしたい。

(大見川委員、副委員長席に移動)

それでは、副委員長に挨拶をいただく。

副委員長

ご指名いただいたため副委員長をお受けする。50年近い教員生活の最後の4年間を練馬区で過ごしたため引き受けさせていただいた。委員長と協力して議事進行を行うので宜しく願います。

事務局

委員長と副委員長が選出されたので、これより委員長に議事の進行をお願いする。

【5】配付資料の確認

委員長

事務局より、配付資料の確認をお願いします。

事務局

(事前配付資料および当日配付資料を確認)

【6】議事

委員長

次に本委員会の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

本委員会については、昨年度と同様の取り扱いとさせていただきます。

本会議については公開とさせていただきます。まず一つ目として会議の傍聴を認めること。二つ目として、原則として会議の資料は公開とすること、最後に会議の要点記録も公開することの三点である。

会議の要点記録の公開については、昨年度と同様、会議終了後1か月を目途に各委員にお渡しし、ご了承いただいた後に練馬区役所のホームページで公開させていただきます。よろしく願います。

委員長

会議の取扱いとしてよろしいか。なければ会議の取り扱いについては、事務局からの説明の通り公開とする。本日は傍聴者はいないとのことである。

(1) 特別支援教育における国・東京都の動向について

委員長

続いて議事に入る。

まず、特別支援教育における国・東京都の動向についてであるが、これは私からご説明する。

資料1-1をご覧いただきたい、これは昨年7月に中央教育審議会に設置された特別委員会の関係資料である。私が委員を務めている会議であるが、これについては少し説明を加えておかなければいけないと思う。

障害者の権利に関する条約が平成18年の12月に国連で採択をされ発効をしている。わが国においては署名したものの批准に向けた動きは検討中である。一昨年の平成21年12月に内閣総理大臣を本部長として文部科学大臣を含めた全閣僚で構成されている障害者制度改革推進本部が設置された。その本部によって昨年障害者制度改革推進会議が設置され、1月から精力的に検討を進めてきた。これは障害者の権利条約の批准をするとのことで国内法の整備を念頭に置き検討を進めたものであり、昨年の6月にその会議が第一次意見を取りまとめた。

この際に取りまとめられた一次意見というのはインクルーシブ教育システムというもので、一番のポイントは小中学校の全ての子どもを通常の学級に原則的に就学をさせるという考え方である。その意見が出され、文部科学省から学校教育における多様なコミュニケーション手段についての保障をどのように担保するか等などが検討課題として付託され、具体的な検討が始まった。

現内閣については第一次意見を最大限尊重するという閣議決定をし、検討をしてきたところの動向が資料1-1にある。障害者制度改革にかかる政府の動向をご覧いただきたい。それと特別委員会を具体的にどうするか、いま私が申し上げたようなことが縷々記載されている。今回、中教審の特別委員会で一番課題となっているのが障害者の権利条約の中で第24条、教育に関する解釈を巡ってどう考えるかが非常に大きな問題となっているということである。中央教育審議会としての考え方については、昨年の12月に一応論点整理を行い、中教審の総会の上で了承を受け、パブリックコメントを行い、先日その報告を行なったところである。大変厳しい意見からこの論点整理を是とする意見まで様々あるが、これから更に具体的に進めていくことで3項、4項をご覧いただければご理解いただけるかと思う。考え方としてはインクルーシブ教育システム、外務省の翻訳では「応用する教育制度」というが、そこへ向かう方向性へは賛成であり、理念としては非常に良いことである。しかしながら様々な現時点では課題が多くあるのではないか。そのことについて具体的に検討をするのがこの特別委員会である。私どもは子ども一人ひとりの学習権を保障する観点から通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意し、そして子どものニーズに合わせて対応していく仕組みを現時点では作って行くことが一番重要ではないかという考え方に基いて具体的な施策展開をするため、短期、中長期に向けて施策展開をするのが望ましいだろうという検討をしている。特に今回一番ポイントに上げられるのが就学相談、就学先決定についてであるが、具体的に言うならば総合的な判断を基に本人、保護者に十分な情報提供をして、最大限本人、保護者の意見を尊重して最終的に教育委員会が就学先を決定する仕組みにて意見を取りまとめるということである。これについては、もし意見が折り合わなかった場合どうするかといった具体的な調整の仕組みについては、今後検討するなど4月以降に具体的な考え方を提示するといった動きである。

それからもう一つは人的、物的な関係整備、特に合理的配慮についてどうするかということ

である。これは障害者によって随分合理的な配慮の考え方が違うので、そのことについて具体的にワーキンググループ等を作って検討するという動きになっている。

また、教職員の確保、専門性の向上ということは非常に大きなもので、例えば通級指導の先生方、特別支援学級の教諭の免許はどうするのかなど含めて、今後検討を加えていくことになっている。

現状として3月13日再開をして、4月になったら今申し上げた課題について具体的に検討をすることになっている。

それから資料1-2についてご説明する。先ほど学務教育部長より説明があったが、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の概要を抜粋してある。特に小中学校における発達障害に関する、東京都としての支援体制をどう整備するかということで具体的な中身がでている。

15ページを見ていただければ区市町村の教育委員会の役割、具体的な対応が書かれている。東京都としては特別支援教室を各学校に整備し、それから通級指導教室、固定学級を念頭に置きながら、体制整備をしていこうと考えている。そして東京都がもう一つ検討しているものとして、小1の少人数学級を整備するということが決めてある。国に先立ってその方向性を出しているが、これは大変大切なことだろうと考えている。ちなみに義務標準法の定数改正についてはやっと震災関連の色々な動きで完全にストップしていたものが文教委員会で先日検討が行なわれた。3月25日に文教委員会で私も参考人と呼ばれたが、小学校1年生の定数改善、35人学級の訴状について色々検討された。国の考え方は義務標準法で小1を35人学級にするとのことだが、財務省との関係で2年次以降はまだ未整備である。これをきちんと整備してもらいたい。また、加配定数を喰って少人数学級というのは如何なものかとの意見を申し述べてきた。小川東大名誉教授、小中係長、私、都の教育次長、茅ヶ崎の教育長4人とも定数改善は大事であるが、加配定数を削減して、小1のみ手厚くするというのは如何なものかとの意見を申し上げた。

その後色々文教部会で検討されているところなので予断は許さないが、少なくとも新しい発達障害をめぐっても具体的な少人数学級、それから様々な支援の仕組みについての検討が国としても行う動きになっているとのご報告をしておきたいと思うところである。

以上ごくかいつまんでご報告した。何かご質問はあるか。

(2) 特別支援学級（知的・情緒）設置状況

委員長

続いて、特別支援学級、知的・情緒障害学級の設置状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2により、特別支援学級（知的・情緒）設置状況について説明)

委員長

事務局の特別支援学級の設置状況についての説明に関して何かご質問はあるか。

この間確実に知的障害学級、情緒障害学級の設置に務めていただいていると、次年度以降の予定もあるが、引き続き充実に向けた対応をお願いしたい。

事務局

子どもは計画に沿って特別支援学級を設置について進めてきた。しかし、ご報告のとおり対象となる子ども達が増えており、具体的に何処の学校の特別支援学級に入らせていただくか決めるにあたり、条件が厳しくなっている。特別支援学級設置学校配置図でも分かるが、練馬区は大変広く、鉄道も東西方向にしかなく、通学を考えると皆さんが希望する学校は、児童生徒数がかなり多くなっている。

特別支援学級でも練馬区では5クラスの学校がいくつもできている。資料2でも知的障害中学校については、計画の目標を達成してしまっているが、これらを考えるとこれで良いのかと思う。

保護者の相談を受けていると中学校の知的障害学級については、大泉学園の駅に近い大泉中学校に希望が集中しており、大泉地区にお住まいの保護者のニーズにも充分答え切れていない状況にある。実際新たな学級設置となると設置のスペース等課題も多いが、今後知的障害学級についてはこのまま大規模校になりつつも現状のままとすべきか、それとも設置学校数を増やすということをも考えていかなければいけないのかと思う。今の長期計画の見直しが23年度以降あるのでこの辺も合わせてこの機会に皆さんのご意見をいただければと思う

委員

質問であるが、特別支援学級設置状況のグラフで、小学校と中学校での知的障害の児童数と生徒数および情緒障害の児童数と生徒数の増加数が違う、これらは小学校から中学校への進学等も関連してくるかと思うが、どのようなものか。

事務局

小学校での数値は6学年合わせたものであり、中学校での生徒数の増加数との単純な比較は難しい。なお、中学校の知的障害生徒数では21年度から22年度に向けては生徒数が減少している。これは、小学校では地域の小学校へ通学していたが、中学校進学の際に特別支援学校への進学ということもあるかと思われる。

参考までに申し上げるが、来年度平成23年4月現在として中学校の知的障害生徒数は157人という数字がでている。

特別支援学校への進学も関連し、特別支援学級の生徒数については今後もでこぼこすることもあるかと思うが、相対的には人数は増加して行くものと考えている。

委員長

学務課長から児童生徒数が増加している実態があるとの話があったがこのことについて何かご意見があるか。設置校長会から何かあるか。

委員

設置校長会でも就学相談を定期的に行なっており、知的に障害があるお子さんと情緒障害のあるお子さんとそれぞれ年間何例か判定する会議に参加しているが、取扱い件数はだんだん増えてきている現状があり、大泉小学校では定員32名のところ現在在籍児童数30名という状況である。

その中には難しいケースがあり、知的な遅れはそれ程はないが情緒的に課題があり、通常の学級での適用が難しいとのかかなり高度な判断をしながら、知的障害学級へ進むというケースが最近若干増えつつある。このことで知的学級の担任としては非常に難しい対応を迫られる状況がある。これについて、どのような課題を設置校長会では話題にしていけば良いかで検討している。

現状としては以上のところである。

委員長

練馬区の特別支援学級の設置率は他区に比べあまり高くなかった。そのため、設置学校を増やすということで検討していただいたが、現在は平均的な設置率になっているのか

事務局

練馬区は学校数が多く、当時の特別支援学級の設置率は低いとの指摘をいただいた。現在は資料を用意していないため他区の設置率との比較はできないが、設置数としては最終的にはどこまで考慮すれば良いかを考えなければならない時期であると思う。

委員長

考え方として2つあり、設置学級数を増やすということも一つの考え方であるが、将来的なインクルーシブ教育の観点からすれば、できるだけ当該校の中で支援をする仕組みを作っていくということが考えられる。つまり、通級指導を自校通級のような形の特別支援教室構想を整備するという考え方もあろうかと思うが、その際一番ポイントとなるのがこの知的障害学級や情緒障害学級が他の学校の子ども達を支援する拠点、センターになってもらいたいという思いがある。つまり、日常的に子ども達と関わっている先生方の質の向上が非常に重要になると思う。

それぞれの考え方には一長一短があるため、この問題については今後の動向を見定めながら充実に図ってもらえればありがたい。

委員

特別支援教育を必要とする児童・生徒の人数について、14年度の全国調査の結果以降調査が行なわれておらず、増加傾向といわれるものの実態がなかなか把握できない。方向性を決めるためには実数を把握することが必要ではないかと思うので宜しく願います。

委員長

特別委員会でも今後に向けた検討の話し合いの中でもエビデンスベースが不十分として実態調査を行うとの意見が出ている。今後実施されれば、国、東京都の動向とも合わせて練馬区でも参考にしてもらえればと考えている。

(3) 就学支援シートの実施状況

委員長

続いて、就学支援シートの実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3により、就学支援シートの実施状況について説明)

(4) 回答状況での回答がなかった学校および「2 調査結果の概要」での各調査項目での無回答については就学支援シートの引継ぎがなかったものと考えている。これについては、3月末に各小学校および特別支援学校へ引継ぎ件数の実態調査を行なっているところである。

委員長

事務局の説明に関して何かご質問あるか。

これに関しては、保育園、幼稚園の側で保護者に記入してもらうという対応を行なっているかと思うが、具体的に保育園長、幼稚園長の先生方でご意見はあるか。

委員

まずは就学前機関としては私立幼稚園が多いという実態である。区内幼稚園の公私の比率は園児数にしても5パーセント対95パーセント程度と私立幼稚園が圧倒的に多い。

平成21年度から就学支援シートの制度が開始されたが、何のことだかわからない私立幼稚園が圧倒的に多かったと思う。この中で私立幼稚園から17件提出されているというのはむしろ多いと感じている。5パーセントの公立幼稚園から14件出ているため、比率から言えば本来なら私立幼稚園はその20倍はあるはずである。

ただ、事情として幼児の知的障害また情緒障害にしても、特に情緒障害の子どもには個別対応、個別指導をしなければならないということで、一人ひとりの子どもに対して先生をつけることはほとんどの私立幼稚園では不可能に近い。そのような子どもについては入園の段階でお断りしている幼稚園もかなりあるかと思う。そのため、実際は公立幼稚園の20倍ということにはならないかと思われる。小学校での22年度の知的障害と情緒障害を合わせた児童数は500人いるため、区内の幼稚園の在園児率が50パーセントとすると250人の子どもが区内の公私立幼稚園に在園していることとなる。そのため、就学支援シートの活用件数は大きく増えていくものと考えられる。

平成21年度の活用件数は特に少なかったと思う。今年度に関しても私立幼稚園の方ではまだまだ取り組みが遅いのだろうと思っている。私の幼稚園ではかなり前から取組んでいるが、今年度提出しているのは1件だけである。ただし、既に障害等の指摘を受けてケアセンター等に通っている子どもの場合はあらためて出すことをしない保護者も多い。各私立幼稚園が就学支援シートを作成できるという体制を作っても、それ程の数が出てこないことも考えられる。

特別支援教育についてはここ2、3年に関しては、まだまだ特に区からの援助、周知徹底の手段を取ってもらうこと。なお、資料4になるが学校巡回相談事業の実施状況での資料で幼稚園の依頼人数で24人とあるが、学校巡回相談員は私立幼稚園へは巡回相談を行っていないため私立幼稚園を巡回相談対象に含めた場合は大変な人数になるものと考えられる。幼児に関してはとにかく区立幼稚園、保育園の数値で考えられてしまうが、区内の幼児数の3/4は公的な数値から漏れている。この点については注意深く扱ってほしい。

区の体制はまだまだ整っておらず、もちろん内部での努力もしなければならないが、公的な保育士の加配人数を付けなければ対応は全くできないという現状であると思う。こうした問題をかかえている子どもは爆発的に増えており、園によっては今年の2、3倍もの人数が入園してくるという状況が続いている。今後おそらく大変な問題になると考えているのでご注意いただきたい。

委員長

次にご意見をいただく。

委員

私は区立幼稚園の園長をしているが、区立では就学支援シートについては平成20年度に5園中4園で試行を行っているため支援シートへの理解がある。試行の時には保護者も自分の子どもをよく見て欲しいとの思いから、特に特別支援教育を必要としない場合でも就学に対する不安か

らかなりの件数があったが、昨年と今年度は少なくなってきている状況である。

周知の仕方に関しては、年が明けてから掲示板へ目立つように、個別にというわけではなく保護者が気付くように掲示した。保護者会では少し話を出す程度であり、周知徹底に課題が残っているかとも思っている。

委員

公立保育園では公立幼稚園と同様平成20年度に試行を行った。その際園長会で地区ごとに就学支援シートについての勉強会を行った。平成21年度には以前の保育園になるが、3人の保護者の方が掲示されているポスターを見て用紙をもらいたいとの申出があった。今年度に関しては今のところ1人の申出もない状況である。周知徹底をとのことであるが年長組の担任がこの子が小学校へ行った時に大丈夫であるか、また心配だと思われる場合には、保護者とは信頼関係のもと活用についてどうかと話している。しかし、「やはりレッテルを貼られるのが嫌だ」という保護者についてはなかなか書くということにはならず、また、無理矢理ということにもしていなかった。就学相談に行っている方の中には「学校の方へ直接話している」とのことで就学支援シートを出さない方もいた。昨年度より保育所児童保育要録を保育園から学校へ提出することとなったので、そちらの方に就学支援シートを出していない保護者の園児については、このような指導を行ってきたと記載することで気付いてもらえるように書くようにしてきたところである。

委員長

それぞれ保育園、幼稚園の状況をご説明いただいたが、受け入れ側の小学校としては何かあるか。

委員

就学支援シートは大変これは貴重なデータである。従来では就学時健康診断の時に子ども達の様子と、簡易なものであるが知能検査の結果を見て学級編成を行って行く。しかし、蓋を開けてみるとこちらが想定していた状況とは違う状況が出てくることが多かった。その中で通常学級編成替えは2年と4年の終わりに行う学校が多かったが、昨年度より1年終了時点で再度学級編成をし直そうということを進めている状況がある。そのような事を考えるとこの就学支援シートや保育要録は大変貴重なデータである。ただし、これらが全ではないことを承知しながら、是非活用させていただき学級編成を行っていきたいと考えている。

委員長

恐らく今後この就学支援シートは大きなツールになっていくだろうと思われるが、まだ十分保護者への周知徹底という点では課題がある。また、私立の保育園、幼稚園の数が区立より圧倒的に多いという現状を考えた時に、先ほど委員から指摘があった部分については重要な課題として、区としてどのように進めていくのか、理解啓発という観点から検討をしていただきたい。

他にご意見はあるか。

(4) 学校巡回相談事業の実施状況

委員長

続いて、学校巡回相談事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4により、学校巡回相談事業の実施状況について説明)

委員長

事務局の説明に関して何かご質問はあるか。

依頼人数がかなり増えているとのことである。今後この巡回相談事業についても、次の巡回相談専門家チームとの連携などかなり重要になってくるものと思う。

この件については、後の項目と合わせて見ていきたいと思うので次へ進める。

(5) 学校巡回相談専門家チーム実施状況

委員長

続いて、学校巡回相談専門家チーム実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料5により、学校巡回相談専門家チーム実施状況について説明)

委員長

これに関してのご意見をいただく。

委員

学校巡回相談事業と学校巡回相談専門家チームの両方に関わっているが、平成21年度と比べると平成22年度はかなり学校巡回相談専門家チームへの依頼件数が増加している。学校側としてもきちんとアセスメントをしたうえでの指導方針を立てるという意識が高まってきていると考える。また、これは23年度にはますます強くなっていくのではないかと予想している。

委員

学校巡回相談専門家チームに医師として参加している。実施するケースについては、学校や家庭が対応困難などのいくつかのパターンがあると思うが是非とも活用していただきたい。

また、巡回相談員や学校関係者で一人ひとりの事例について共通理解を持ち対応することが必要かと思うので、現場でどのように対応すべきかなどを学習する機会を持てるようにすべきである。

委員長

昨年度末に個人情報に配慮しつつ、具体的に練馬区の子どもの事例を取りまとめて、そのケースを学び合うという仕組みを各学校が持つ、または後にあるコーディネーター研修などの研修会等で事例を学んで、自校の子どもに対応する仕組みを作ってはどうかとの意見を頂いていたかと思うが。

委員

それについては、学校巡回相談専門家チームが各学校へ出かけて行く方法もあるかと思う。

委員長

この件については、また学校巡回相談専門家チームの委員と相談しながら、専門家の方たちの指導が区の教員等の力量を高めることができる仕組みをつくることができればと思う。

委員

この件についても私たちの立場について言わせていただきたい。私どもに一番重要なのは入ってきた子どもに関してどうかということよりも、先ず入園させていいものかということである。前年の11月なので2歳の子どもであり、三歳児健康診断で引っかかった子どももいれば、まだ判定できないという子どももいる。危険だからとして避けてしまうのはいけないと思っているが、大丈夫であろうと無責任に預かってしまって、むしろまずい結果を生んでしまうことである。特に子どもではなく保護者との対応である。一番悩んでいるのはその点であり、常に在学している子どもだけではなく、その子どもが集団生活に入った場合にどうなるのか、或いはどのように加配を付けるか、具体的にどのような指導を行っていけばよいかを何ヶ月の内に見計らっていかなければならないというところである。巡回相談員という制度は欲しいとは思いますが、それは時期によって全然違うというところがあることを理解していただきたい。

委員長

具体的に学校巡回相談それから学校巡回相談専門家チームの派遣ということも含めて、私立幼稚園あるいは保育園に対する仕組みについて、また検討いただければと思うので宜しく願います。

(6) 特別支援教育における研修会の実施状況について

委員長

続いて、特別支援教育における研修会の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料6により、特別支援教育における研修会の実施状況について説明)

教員の特別支援教育に関する指導の質を上げていく必要があるが、それは特別支援学級の教員はもちろん、通常の学級の教員についても同様である。事例を基にした研修とのご意見があったが各学校で研修会を行う場合、校内の子どもの事例について出し合い、そこに講師を招き研修を行うということを多くの学校で行っている。その場へ日程の調整は必要かと思うが、専門家チームの力を借りることもできるかと思う。

もうひとつ教員の指導の質を高めるということにおいては、練馬区では小学校、中学校各1校の特別支援学級が研究発表会を毎年行っている。発表校は設置校の中で順番に回っていくが、今年度は練馬第三小学校と南が丘中学校で特別支援学級の授業公開そして研究発表を行っている。そこには区内の設置校のほとんどの教諭が集まり、授業を見学しながら学んだことをそれぞれの学校へ持ち帰り活かせるようにしている。以上のようなことを毎年繰り返しながら特別支援教育に関する理解を深めていきたい。

委員長

教員の研修会に関して何かご質問はあるか。

それでは引き続き教諭の方の資質向上のために研修会の充実に努めていただきたいと思う。

(7) 副籍制度による交流の実施状況

委員長

続いて、副籍による交流の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料7より、副籍による交流の実施状況について説明)

21年度から22年度に比べ、交流人数が減っていることは残念ではあるが、これは都立特別支援学校、地域指定校、保護者の三者が上手く動かないと、なかなか実施するのが難しという面があり、それぞれに負担があるということも聞いているところである。

委員長

この件について何かご質問はあるか。

練馬区在住の子どもで特別支援学校に在籍している児童、生徒数は分かるか。

副籍を行っている児童・生徒の比率を把握しておいた方が宜しいかと思う。

委員

都立石神井特別学校であるが、小中学部合わせて120名程度かと思う。

委員

都立高島特別支援学校は60名。

委員

都立大泉特別支援学校は50名程度。

委員長

知的障害と肢体不自由については、合わせると130名程度、あと都立北特別支援学校、久我山青光学園特別支援学校、大塚ろう学校、中央ろう学校などで230名強程度と考えるが、この数から80名というのが今後交流の規模がどう拡大していくかという点で必要となると思う。

交流人数が若干減少しているのはインフルエンザ等色々なことがあったのだろうと考えられる。この点について、特別支援学校の校長先生方何かご意見あるか。

委員

本校は肢体不自由教育の特別支援学校で児童・生徒数はそれほど多くはないが、50名前後の中での24名というのはかなりの比率なのかとも思う。肢体不自由で外に出ていくことが困難で、通学は登下校ともスクールバスで行っているという、地域の中で生きていくということが実感できる場面がなかなか多くない中で、副籍制度に対する保護者のニーズ、期待や希望は非常に強いものを感じている。

今年度は2回ほど保護者の懇談会を行ったところであるが、このようなことを行ったなど活発な意見交換を行った。直接交流を行った子どもは、特別活動でみんなと一緒に作ったとカードを嬉しそうに見せてくれたことが印象的である。今後とも市区町村が主導的に行うものと考えているが、一緒に参加しながらよりよいものを作っていきたいと考えているので宜しくお願いしたい。

委員

全体として副籍の交流を希望する方が減っている。ただこれはやりたくないと思っている訳ではなく、学校連絡協議会等のアンケートではやりたいとの意見があがってくる。なぜできないのかというと保護者が子どもに伴っていかなければならないということがある。そのため本校は練馬区に依頼をして、子どもたちのネットワークの一つとして民生委員とつながろうということをはじめた。その中で民生委員の方に交流の様子を見てもらおうということをはじめた。民生委員の代表者会議へも参加し話をするなどしている。地域の民生委員が保護者を応援してくれる、民生委員とのつながりの中で交流も一緒にという仕組みがあると出来るのではないかとこのことで進めている。来年度も同様に進めていく予定である。

副籍と埼玉の支援籍は全国的にも注目されており、文部科学省の職員も必ず言う内容である。

東京都の第三次実施計画でも、副籍の手続きの平成23年度に見直しとの内容が入っており、合わせてこのあたりの検討を行えればと考えている。

委員長

新しい取り組みをしていただいているようであるが、そのあたりも念頭におきながら充実していけば良いと考える。

予定している内容は終わったが、その他で保護者の方からご意見をいただきたい。

委員

副籍のことで気になっていることがある。現在、在籍しているのは高等部だが、中等部の時に副籍に行かせようかと迷った。しかし、兄弟がいることで何かいじめられるのではないかという心配があり逆に辞めてしまった。兄弟がいることで何か配慮をするなどは考えてもらえるのか。

委員長

特別支援学校の校長先生方で何かご意見あるか。

委員

副籍の地域指定校は居住地なので兄弟と一緒に学校に行くというのが理想ではある。地域でつながることであるため、できるだけ決められた地域指定校で行うのがよいと考えている。兄弟がいるので違う学校を指定してもらいたい、特別支援学級が設置されている学校でという保護者もいるが、わたしは「できるだけ兄弟がいるところで行ないましょう。」と話をしている。

事務局

基本的にもしそのような心配がある場合は、学校側へお話いただければ十分クリアーできるものと考えている。事前にそのあたりを伝えてもらえればと考えている。

委員長

ご意見あったように兄弟の関係等難しい問題もあるかと思う。当該校の校長先生に率直に相談すればよいかと思う。

委員

事前に十分話し合いをしていく中で、どのような形が良いのかというように進めて行きたい学校としても協力していく。

委員

今回の委員会で特別支援学級の設置状況について話があったが、自分の子どもが中学校の特別支援学級在籍ということとで一番強く感じたのは、練馬区長期計画の中では学級数の設置目標にすでに到達してしまったことである。

正直私は学区域として指定校が大泉中学校だったが、ご存じの通り大泉中学校の特別支援学級は1学級の生徒数が特別支援学校同様40人近くおり、これではきめ細やかに見てもらえないのではと思い、わざわざ江古田の旭丘中学校へ在籍して今度3年生になる。2年間とても良くしていただき、お陰さまで学校へは楽しく通わせてもらっている。しかし、今回の震災で鉄道に乗れずに結局卒業式には出られなかった。これは、家庭のニーズで選んだためにこのような非常事態で学校教育が受けられなくなってしまう状況になってしまった。

学級設置という一つの形にこだわる訳ではないが、やはり知的障害学級という面に関してのニーズに対して、学級数はまだまだ少ないのではないかとの印象を受ける。

また、学級という一つの形にこだわらずに教諭も子どもたちも安心して教育に携わり、また受けられる環境にしてもらえればと思う。引き続き宜しく願いたい。

委員

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の特別支援教室モデル事業の実施というところで、これは特別支援学級とはどのような違いがあるのか。特別支援教室は全ての小中学校へ設置するというところで計画されているのか。

事務局

これは東京都の重層的な支援体制というものである。現在、情緒障害について殆どの区は通級指導学級しか設置していないところである。通級指導学級は週一日通級する以外は学籍のある地元の学校へ通っており、そのため通級する日以外はどうかという課題はいつもあった。そこで全ての学校で配慮が必要な子どもへの更なる指導が可能とのことで、これは東京都が全ての小中学校で特別支援教育を実践するというで特別支援教室構想というものを立てている。私どもも説明を聞くところ、23年度に検討を開始しとしてどの地区で試行を行うかを決め、モデル事業を進めながら検証を行い、26年度にガイドラインの作成という流れであるとのことである。まだどのようなものになっていくのか分からないところがあるが、今後は情報を収集しながら事業計画が明確になれば練馬区としてどのように対応していくのかを検討していきたい。

委員長

全体を通して何かご意見があるか。

委員

保育士への特別支援教育に関する研修はどのように行っているのか。

事務局

障害児保育研修という形で行っている。研修体型はさまざまあるが、乳幼児研修、障害児研修という大きな2本の柱となっている。期間としては障害児研修は3週間程度である。

委員長

今までいろいろなご意見をいただいた方には、引き続きご意見をお願いしたいと思う。本日の検討についてはこれで終わらせていただく。

【7】今後の開催日程について

委員長

事務局から何かあるか。

事務局

昨年この時期に開催をした後、何もご連絡ないままこの差し迫った時期の開催となった。特別支援教育へ転換されてからいろいろな事業を始めたが、必ずしも全ての取り組みが順調に進んでいるばかりのものではないということで、是非皆さんのご意見をいただきたいということで開催させていただいた。

平成23年度についても、時間に余裕をもって計画的に開催させていただきたいと考えているので宜しくお願いする。

【閉会】

委員長

以上をもって平成22年度第1回練馬区特別支援教育推進委員会を閉会する。